

## 重要事項説明書

本説明書は、常設こころ保育園（以下、「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

### 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人 深和乳幼児センター
所在地	さいたま市浦和区常盤7丁目12番8号
電話番号	048-824-5984
代表者氏名	理事長 田口 美智穂

### 2 施設の目的及び運営の方針

施設の目的	「児童福祉法」第39条に基づき、乳幼児の保育事業を行います。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最も心ざわしい生活の場を提供するよう努めます。</li> <li>・保育に関する専門知識を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、保護及び教育を一体的に行います。</li> <li>・児童の家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者に対する支援、地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。</li> </ul>

### 3 提供する保育の内容

名 称	常設こころ保育園
所在地	さいたま市浦和区常盤7丁目12番8号
電話番号	●48-824-5982
認可年月日	昭和55年4月1日
施設長氏名	岡野 綾子
取扱う保育事業の種類	通常保育、延長保育、地域子育て支援

### 4 職員の職種、人数及び職務の内容（最低人数記載）

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1人	施設業務の掌握、職員の指揮監督
副施設長	1人	施設長の業務を補佐し、職員を統括
主任	1人	副施設長の業務を補佐し、施設の業務内容全般について職員を統括
副主任	1人	主任の業務を補佐するとともに保育に従事し、計画立案、実施、記録及び家庭連絡等
保育士	18人以上	児童の保育・子育て支援に従事し、計画立案、実施、記録及び家庭連絡等
看護師	1人	児童、職員の健康衛生管理、指導及び保育
栄養士	1人	給食献立の立案、栄養指導、調理、食材発注、給食業務、食育
調理員	2人	給食調理、食育
事務員	1人	庶務、人事管理、会計事務他
嘱託医	2人	内科・歯科健診、保健衛生の相談・指導

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日		月曜日～金曜日	土曜日
開園時間	標準認定	7:00～18:00 延長保育 18:00～19:00	7:00～18:00 延長保育はありません
	短時間認定	8:30～16:30	8:30～16:30
		時間外保育 7:00～8:30 16:30～18:00 延長保育 18:00～19:00	時間外保育 7:00～8:30 16:30～18:00
休園日	標準認定	日曜日・祝日及び12月29日から	
	短時間認定	1月3日まで	

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種類	理由・金額
保育料	保育料はお住いの各自治体が決定します。
短時間認定者 時間外料金	7:00～8:30 16:30～18:00 30分につき 0歳児 250円 1・2歳児 200円 3～5歳児 150円
延長保育料	18:00～19:00 30分につき 0歳児 250円 1・2歳児 200円 3～5歳児 150円
実費徴収	<p><u>月額料金設定</u> (2か月に一度、ご指定の口座から引き落とさせていただきます)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費 3～5歳児 7,000円 (主食費 2,500円 副食費 4,500円) ※住民税非課税世帯の児童は主食費のみ</li> <li>・エプロン・口拭きタオル使用料 0～2歳児 1,300円</li> <li>・おむつ使用料 0歳児 2,300円 1歳児 1,850円 (処理費用込み) 2歳児 1,250円 3～5歳児 770円</li> </ul> <p>※おむつ使用料、給食費、エプロン・口拭きタオル使用料については、月の半分以上欠席の場合は半額、1か月通して欠席の場合は徴収はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布団使用料 0歳児 550円</li> <li>・ベッド使用料 1～5歳児 150円</li> </ul> <p><u>入園時</u> カラー帽子代金 3歳児～ 1,500円程度 おたより袋 1歳児～ 300円程度</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済掛金 年額 315円程度</p> <p>※その他、必要に応じ徴収する場合があります。</p>
上乗せ徴収	なし
カードキーの紛失	1枚 1,500円
振替口座変更・振替不可	手数料 600円
口座振替再申請	口座振替書類の不備による再申請(印鑑・口座番号等相違) 600円

## 7 当園の利用定員

単位 人

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	15	21	21	21	21	21	120

## 8 利用に当たっての留意事項

事項	内容
欠席・遅刻 迎え時間等変更	保育園システムでお知らせください。
与薬	原則として薬は預かりません。 1日3回の薬は、可能ならば家庭で服用できるように医師に相談してください。 ただし、溶連菌感染症が治癒したあとの抗生薬の与薬は行います。 慢性疾患（糖尿病など）等で、与薬が必要な場合はご相談に応じます。
感染症の登園基準	厚生労働省の「保育所における感染症のガイドライン」に基づき、当園の目安を把握していただき、医師に相談し登園の許可を得てから登園していただいています。（登園許可証の提出はお願いしておりません。）

## 9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に容態の変化等があった場合は、保護者が指定した緊急連絡先に連絡し嘔吐医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ責任を持ってしかるべき対応を行います。
- (3) 当園で受診する医療機関を「入園のしおり」でお知らせします。容態や休診日等により変更する場合があります。

## 10 非常災害対策

※防火管理者は変更になることがあります。

消防計画作成 (変更)届出書	浦和区 浦和消防署 令和7年6月 届出 防火管理者 氏名 岡野 綾子
避難・消火訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練（月1回）を実施 その他、水害、不審者対応の訓練を実施
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物等の防災処理
緊急時の対応 災害に備えて	一斉配信システムを構築し、災害時の混乱に備える 食料・生活用品等の備蓄 AEDを事務室に設置 監視カメラモニターにて監視 トランシーバーにて緊急時連絡方法の構築
避難場所	第1避難場所・・・園庭もしくは常備7丁目自治会館 第2避難場所・・・さいたま市立常盤小学校

## 11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律に基づき虐待の早期発見に努め、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年専門の研修に職員を派遣し受講します。

## 1.2 その他当園の運営に関する重要事項

事 項	内 容
食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園独自の献立を栄養士が作成し、月齢や年齢にあった食材の切り方や味付けを工夫し、おいしい食事を提供できるように調理しています。</li> <li>・食材は国産の低農薬、有機栽培の旬の物を使用するよう心がけています。</li> <li>・食物アレルギーのあるお子さんには除去食や代替食を出します。医師の診断の上で「生活管理指導表」を提出してください。栄養士、看護師と相談しながらご家庭と連携して行います。</li> </ul>
保護者会	保護者会組織はありません。年1～2回、各クラスで保護者懇談会を行います。個人面談、一日保育士体験、行事の手伝いを募る等、保護者参加の機会を設けます。
健康診断 歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断は年3回実施しています。1回しか受けられなかった場合には、医院に保護者がお子さまを連れて行き健診していただきます。</li> <li>・歯科健診は歯の生えている児童を対象に、年1回実施しています。当日欠席の場合は、歯科医院に保護者がお子さまを連れて行き健診していただきます。</li> </ul>
嘱託医について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医　しろくまサンの小児科アレルギー科　白尾謙一郎医師 年3回健康診断を実施</li> <li>・歯科医　エミデンタルクリニック　高崎恵美医師 年1回歯科健康診断を実施</li> </ul>
保育園自己評価	年度末に評価を公表するとともに、良いところは更に伸ばし改善すべきところは改善し次年度につなげていきます。
第三者評価の概要	これまで受けておりません。
職員研修の実施状況	・さいたま市及びさいたま市私立保育園協会等が主催する研修に参加 職員の資質向上を図り、質の高い保育を安定的に供給するために実施します。
安全に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回火災発生想定避難・消火訓練の他、水害想定、不審者の侵入や地震に備えた訓練を実施</li> <li>・毎年1回は消防署の立会避難訓練を実施</li> <li>・監視カメラ、カメラ付きインターホン、警察直結の通報装置を設置</li> <li>・全職員が応急手当講習を受講（AED常備）</li> </ul>
損害賠償保険への加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国私立保育園連盟　保育園賠償責任保険</li> <li>・独立行政法人日本スポーツ振興センター　災害共済保険</li> </ul>
保育内容に関する 相談・苦情窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆相談受付担当者　小林　亜樹子（副施設長）</li> <li>◆相談解決責任者　岡野　綾子（施設長）</li> <li>◆第三者委員　細重　大祐　【電話】050-6868-4846 大澤　成夫　【電話】048-822-8269</li> </ul>
個人情報の取扱い	<p>【個人情報の使用について】 緊急時においては、公的機関・医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行います。他保育園等へ転園する場合、その他の兄弟姉妹が別の保育園等に在籍する場合において、他の保育園等との連絡調整、また小学校への円滑な移行のための情報共有を行います。</p> <p>【園児写真・映像について】園内での掲示・撮影、ホームページまた外部パンフレット等などに掲載することについては、同意書の署名を持って保護者へ個別での確</p>

	<p>認をせずを使用してよいものとしします。個別に対応を希望される場合は、事前にご相談ください。</p>
<p>カスタマーハラスメントの防止</p>	<p>当園では、利用者の皆様に誠実に対応することを大切にしております。一方で、職員の心身の安全と尊厳を守ることも重要な責務と考えています。以下のような行為は職員への著しい負担となるためお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大声、暴言、威圧的態度</li> <li>・業務に支障をきたす長時間、反復的な要望</li> <li>・法令や社会通念を逸脱した要求</li> <li>・職員の人格を傷つける言動や差別的表現</li> </ul> <p>これらの行為が認められた場合、対応を中止し必要に応じて管理者対応、退去要請、関係機関への相談を行うことがあります。ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。</p>
<p>付加的サービス（課外活動）について</p> <p>※保護者と養育者の直接契約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英ECC（英語） <ul style="list-style-type: none"> <li>3・4・5 歳児希望者</li> <li>火・水曜日 16:30～17:30 ※時間帯は年齢・人数により変更あり</li> <li>17:40～18:20 授業料 月額 6,600円～7,700円</li> </ul> </li> <li>・コンフィアンススポーツクラブ（体操） <ul style="list-style-type: none"> <li>3・4・5 歳児希望者</li> <li>木曜日 16:30～17:20 ※時間帯は年齢・人数により変更あり</li> <li>17:20～18:10 授業料 月額 6,800円</li> </ul> </li> </ul>

※付加的サービス（課外活動）の内容については変更になる場合があります。